

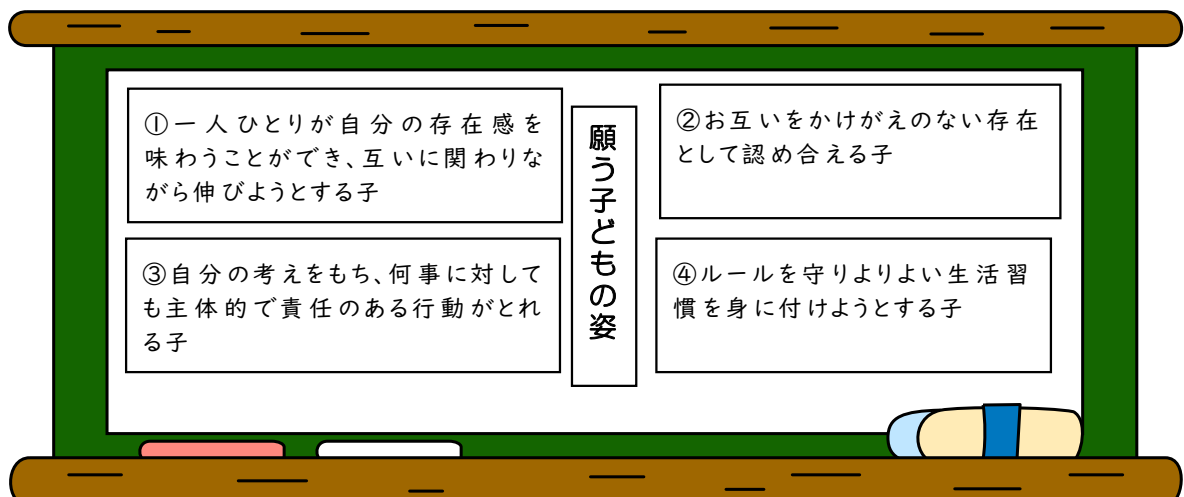


本年度の生徒指導の方針について

本校児童の生徒指導上の課題として、「**自分を表現する力の育成**」「**健康的な生活習慣の確立**」「**多様性と包摂性の尊重**」が上げられます。この課題をもとに、子どもたちがウェルビーイングを実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力の育成（OECD ラーニングコンパス 2030）をめざします。また、下記のように願う子どもの姿を設定し、そこに近づけるよう、毎日の教育活動を充実させていきたいと考えています。



(ウェルビーイングの5つの要素：米国の心理学者マーティン・セリグマン)



学校生活のきまりについて

○学校での指導内容

「楽しく、明るい学校生活をおくるために(裏面)」を使い、各学年の実態に合わせて、以下のことを継続して指導します。

安全な登下校

地区別児童会を実施し、登校の仕方、登校旗の使い方などを指導しました。

学ぶ姿勢

物と心の準備をしっかりすること、話をしっかり聞くことを基本としています。また、学習に必要な物をもってこないことを確認しました。シャープペンシルは、学校での使用を禁止しています。

健康的な生活習慣

「早寝、早起き」「朝ごはんをしっかり食べる」ことを確認しました。返事、言葉づかい等、マナーに関わる話を毎日の生活の中でも行っていきます。また、「あいさつをする」「健康で安全に過ごす」「時間を守る」「いじめをしない」「掃除をがんばる」を”5つのやくそく”として掲げ、重点的に指導していきます。

校外生活について

校外生活に関しては、学校でもきまりをもとに指導していますが、最終的には、ご家庭の責任で、指導をしていただくこととなります。普段から下校後や休日の子どもの様子を観察していただき、子どもたちへのご指導をお願いいたします。

①お家の約束を守る。

②なかよく遊ぶ。

③遊びに行くときは

「どこへ」、「誰と」、「いつかえる」を家の人に伝える。

習い事等、特別な事情を除き、子どもだけで、木戸小学区外には行かない。

④あぶない場所(道路、川、工事現場、空き家など)では遊ばない。

⑤あぶない遊び(火遊び、自転車の二人乗りなど)をしない。

⑥公園や道路にごみをすてたり、落書きをしたりしない。

⑦交通のきまりを守り、自転車を遊びに使わない。

⑧自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するようにする。

*改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

⑨物の貸し借り、売り買いをしない。

⑩用事もなく、店に出入りしない。

⑪知らない人にさそわれてもついていかない。

自動車での迎えに関するお願い

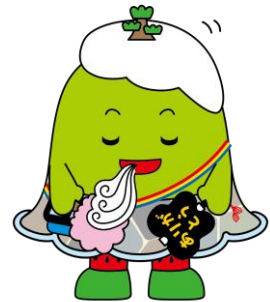
習い事などで、保護者の方が自動車で直接迎えに来られる場合は、連絡帳等で担任にお知らせいただくとともに、体育館渡り廊下で待ち合わせ下さい。そして、帰りのあいさつが終わってからお子様を連れ帰っていただきますようお願いいたします。ご不便をおかけしますが、子どもの安全のためにもご理解・ご協力をお願いいたします。

遅刻(早退)・欠席について

体調や家庭都合等で遅刻(早退)・欠席される際、必ず tetoru・電話にて学校まで連絡していただきますようお願いいたします。また、早退される場合、必ず保護者の方がお迎えに来ていただきますようお願いいたします。遅刻される場合も、可能な限り、保護者の付き添いをお願いいたします。

健康安全と緊急時の連絡先について

学校では、日頃から子どもたちの健康と安全を願い、学年の発達段階に合わせて健康・安全指導を重ねておりますが、必ずしも十分とは言えないところがあります。これからゴールデンウィークをおかえ、外出する機会も多くなると思いますのでご家庭でも十分に気をつけていただきたいと思います。以下、緊急時の連絡先を記しておきます。



木戸小学校 ・ 511-9134
木戸駐在所 ・ 592-0020
大津北警察署 ・ 573-1234

不審者に対する連絡は、
北警察署にもお願いいたします